

認知症の症状とケアの流れ（※アルツハイマー型認知症の標準的なものです）

		病状のない時期 （予防の時期）	気づきの時期 （変化が起き始める、日常生活は自立） 軽度認知障害（MCI）	発症した時期 （日常生活で見守りが必要） 軽度認知症	色々な症状が出てくる時期 （日常生活に手助けが必要） 中度認知症	身体の動きが悪くなる時期 （常に介護が必要） 重度認知症
		回復		進行		
本人	様子	・ 日常生活が自立している ・ 家庭、仕事など役割、地域との交流、趣味活動などを持っている	・ 物忘れはあるが、金銭管理や買物、書類作成など、自立している ・ 物忘れの自覚がある	・ 物の置き場所を忘れることが増え、いつも探し物をしている ・ 約束を忘れる、間違えることが頻繁にある ・ 「物を盗まれた」等のトラブルが増える ・ 買物や金銭管理等にミスがみられる	・ 着替えや入浴、排泄等がうまくできないことがある ・ 薬の管理、電話や訪問者の対応が難しくなる ・ 物の使い方が分からない ・ たびたび道に迷う	・ ほぼ寝たきりで、全面的に介護が必要 ・ 意思疎通が難しくなる ・ 身近な人の顔が分からなくなる
	気持ち		・ 何となく違和感や不安がある ・ 約束を忘れるような気がする ・ 「しっかりして」と言われると辛い	・ この先どうなるのか不安 ・ できていたことができなくなり悲しい ・ できることは自分でしたい	・ できないことが増えて困る ・ 不安や苛立ちが強まる ・ 会話についていけずに孤独を感じる	・ 慣れた環境の中で暮らしたい ・ 笑顔でやさしく声をかけられると嬉しい
	生活の工夫	・ できる家事、仕事などを続け、頭や手先を使いましょう ・ 地域と交流する機会を持ちましょう ・ 身体を動かしましょう ・ 身体の状態を知るため、健診を活用しましょう	・ 不安を感じたら、かかりつけ医や家族に相談しましょう ・ 趣味や仕事など、規則正しい活動的な生活を続けましょう ・ 大事なことは書留める、周囲に思いを伝えるなどしておきましょう	・ できるだけ今まで通りの生活習慣や活動、楽しみを続けましょう ・ これまで培ってきた得意分野を活かすと、自信が回復し、心の安定につながります ・ 決まった置き場所を決めましょう（引き出しにラベル（中身）を貼っておく等） ・ 時間の見当がつく工夫をしましょう（デジタル時計、ボードに予定を記入する等）	・ 道に迷わないよう外出時の目印を決めておきましょう ・ 思い出の風景を散歩してみましょう 昔の記憶がよみがえり、安心につながります	・ 体調を崩しやすくなります ・ 体調面、栄養面のサポートもしましょう
ご家族・周りの人		・ 本人の役割をつくりましょう（家事、孫の世話、ペットの世話など） ・ 本人への声かけや会う機会を増やしましょう ・ 「いつもと違う」と思った時には、不安が小さいうちにかかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう ・ 認知症の正しい知識や理解を深めるため「認知症サポーター養成講座（※）」を活用しましょう ※認知症を学びみんなで考える講座です（主催：地域包括支援センター） ・ 折に触れて「人生会議（※）」をしましょう ※もしもの時のために、自分の望む医療や介護について、前もって家族や信頼できる人などの周りの人と話し合うこと		・ ゆっくり、短い言葉でひとつずつ伝えましょう 「説得」より「納得」を ・ できることが続けられるよう、サポートしましょう ・ これまで培ってきた得意分野や好きなことを活かすと、昔の記憶がよみがえり、心が安定します ・ 時間や場所の見当がつく工夫、探し物を減らす工夫などをサポートしましょう ・ 今後の見通しを立て、介護や金銭管理などについて考えておきましょう ・ 介護サービス等を活用し、介護者自身の健康管理をしましょう ・ 近い親族や本人の親しい人に、病気のことを伝えておきましょう		・ 身体管理を十分に行いましょう（水分や食事、排泄等の観察等） ・ 落ち着きのない行動が身体状況から来ていることもあります ・ 本人の視点にたって、延命措置や医療をどの程度行うか、家族で相談しておきましょう
介護保険		介護保険制度について知る			介護認定を受ける、介護サービスの活用	

“自分らしく暮らしたい”を支えるサービス（※連絡先は別紙を参照）

高齢者に関する相談窓口 周防大島町地域包括支援センター ☎(0820) 73-5506

医療 HPに繋がります

【かかりつけ医、歯科医、薬局】

【認知症疾患医療センター】

【オレンジドクター】

やまぐち物忘れ・認知症相談医

福祉サービス ※福祉課に申請

【高齢者等紙おむつ助成事業】

【介護用品支給事業】 HPに繋がります

金銭管理・権利を守ること HPに繋がります

【日常生活自立支援事業】※各地区社協

【成年後見支援センター】※福祉課、地域包括支援センター、各地区社協

【消費者被害】※柳井地区広域消費生活センター

自動車免許に関すること HPに繋がります

☎#8080

※専用ダイヤル

※高齢者免許センター

認知症カフェ

・認知症の相談や必要な情報を得ることができる場所

見守り・安否確認

【高齢者等SOSネットワーク事業】

【認知症あんしん見守りシール】

【見本】

【緊急通報装置（サスケ）】※福祉課

移動支援

【福祉タクシー助成券】※福祉課に申請

町内のタクシー業者・介護タクシー業者にて利用できます

生活支援

【有償ボランティア】

【福祉用具の貸出】

【介護保険外のサービス】※暮らし支援サービスねっと

施設サービス ※直接施設に相談、申込み

【特別養護老人ホーム】【介護医療院】【老人保健施設】【グループホーム】

【有料老人ホーム】【サービス付き高齢者向け住宅】 HPに繋がります

【軽費老人ホーム】【養護老人ホーム】【生活支援ハウス】

※認知症の程度で利用できる施設が変わります

買物支援 ※直接事業所に相談

個別配送：自宅まで届けてくれます

移動販売：品物を乗せた車が決まった日時、場所に來ます

お弁当の宅配 ※直接事業所に相談

食の自立支援サービス（配食サービス） ※各地区社協に申請

介護保険サービス（自宅で受ける） ※介護保険課に申請

【訪問介護】【訪問リハビリテーション】【訪問看護】 HPに繋がります

【通所介護】【通所リハビリテーション】【短期入所生活介護】

【小規模多機能型居宅介護】【福祉用具貸与】【福祉用具購入】【住宅改修】